

忘れずに
申告を!

確定申告の時期です

TOPICS 01

小田原税務署の 申告書作成会場開設

◇期間 2月1日(水)～3月15日(水)

※土・日曜日および祝日を除く。
2月19日と2月26日の日曜日は開設します。

◇受付時間

午前8時30分～午後4時

◇相談時間 午前9時～午後5時

◇その他

・年金受給者や給与所得者の還付申告の相談は2月1日の前でも受け付けます。

・混雑緩和のために「入場整理券」を配付します。入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

・入場整理券は、当日会場で配布するほか、LINEによる事前発行で入手可能です。

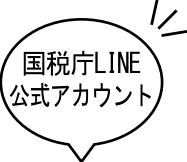
・ご来署には公共交通機関のご利用をお願いします。

・申告にはマイナンバーの記載

および本人・番号確認書類の提示または写しの添付が必要です。医療費控除について、医療費領収書の提出(税務署窓口提示)の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が義務化されました。それにより、領収書は5年間自宅にて保管しなければなりません。

□問い合わせ 小田原税務署

☎35・4511(代表)



友だち追加は
こちらから!

TOPICS 02

小田原青色申告会 申告会場

◇期間 2月1日(水)～3月15日(水)

※土曜日および祝日を除く。

◇受付時間

午前9時～午後4時

◇場所 青色会館3階 大ホール

◇申込方法

専用サイトから来場時間帯の事前申し込みが必須となります。詳細はホームページよりご確認ください。

◇注意事項

年金・給与所得のみの未会員の人については、1名につき2千円の会場使用料が必要です。

□問い合わせ

(公社)小田原青色申告会管理課
☎24・2611



HPは
こちらから!

TOPICS 03

税理士による無料申告相談 ・申告書の作成・提出ができます

所得税および復興特別所得税・個人消費税・住民税の共同相談と税理士による無料申告相談を開催します。詳しくはお問い合わせください。

今回の無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申し込みを受け付けます。

◇事前申込期間 1月6日(金)から

◇事前申込方法

左の二次元コードより事前申込サイトにアクセスし、申し込みをしてください。

※電話での受付は行っておりません。一部、当日入場整理券の配布を行います。なくなり次第終了となります。

開催日	会場	時間
2月13日(月)	湯河原町役場 (3階会議室)	9:30～12:00 13:00～16:00
2月2日(木)	小田原市川東タウン センターマロニエ (3階マロニエホール)	
2月3日(金)		
2月16日(木)	真鶴町民センター (3階講堂)	9:00～11:00 13:00～16:00
2月17日(金)		
2月20日(月)		

※相談可能人数に達した場合、受付を締め切ります。
※真鶴開場は、小規模開催のため、事前予約者優先で受け付けます。

□問い合わせ

・小田原税務署
☎35・4511(代表)

(事前申込について)

・東京地方税理士会

☎050・

3196・3904



事前申込は
こちらから!